平成19年度 市民税 県民税 の申告相談

受付期間：２月１５日㈭～３月１５日㈭

申告制度は、納税者自らが前年中の収入・経費を計算し、その金額を基に所得税や市県民税・国民健康保険税・介護保険料などを応分に負担していただくための重要なしくみです。申告が必要な人は、本庁市民税課または各支所へ申告書を提出してください。

（注意）確定申告をする人は、税務署での手続きが必要です。

まずはチェック!! あなたは市県民税の申告が必要？

- 税務署から申告案内の通知が届いた
  - はい → 税務署に申告してください
  - ↓いいえ
- 確定申告書をもう税務署に提出した。または、提出する予定だ
  - はい → 市県民税の申告は必要ありません
  - ↓いいえ
- 平成１８年１月１日～１２月３１日の間、収入（所得）がなく、家族の扶養控除対象者となっている
  - はい → 申告の必要はありません
  - ↓いいえ
- 平成１８年１月１日～１２月３１日の間、収入（所得）がないが、誰にも扶養されていない
  - はい → 市県民税の申告は必要ありませんが、国民健康保険に加入されている場合、国民健康保険税の申告が必要になります
  - ↓いいえ
- 平成１８年中は給与収入だけで、市へは事業所から報告される
  - はい → 申告の必要はありません しかし、各種の所得控除を追加して申請しようとする人は申告が必要です
  - ↓いいえ
- 平成１８年中の収入（所得）は、公的年金のみ
  - はい → 申告の必要はありません しかし、各種の所得控除を追加して申請しようとする人は申告が必要です
  - ↓いいえ

市県民税の申告が必要です

※遺族年金、障害年金は非課税ですので収入（所得）に含める必要はありません。

◆確定申告書を税務署に提出した人は、市県民税の申告は不要です。ただし、**税務署で「申告不要」と言われた人でも市県民税の申告が必要な場合があります。**

◆上記の「申告不要」に該当する人も下記①～⑤のサービスを利用（申請）する場合などには、市県民税の申告が必要になることがあります。
①国民健康保険加入の人（算定資料・軽減措置の判定・高額療養費支給申請）②介護保険加入の人（算定資料）③所得証明が必要な人④市営住宅を利用する人⑤その他、福祉関係のサービスを利用する人など

◆営業、農業、不動産収入などが見込まれる人を対象に、収支内訳書を送付しています。なお、申告書用紙が必要な人は、各支所・出張所・校区公民館などに「書き方」と一緒に用意しております。また、記入された申告書は郵送での提出もできます。

◆市県民税の申告用紙は、下記の八代市ホームページからも取得できますのでご利用ください。
市のホームページアドレス：http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/

平成19年度市県民税の主な改正事項

◆国から地方へ（所得税から住民税へ）３兆円の税源が移譲されます。

◆住民税所得割の税率を１０％に統一。従来３段階の税率が、所得の多少に関わらず一律１０％になります。

◆国（所得税）の税率も見直されます。税源移譲により、住民税が増えても所得税が減るため、納税者の負担は変わりません。

◆定率減税が廃止されます。景気対策の一環として平成１１年度から実施されてきた定率減税が所得税については平成１９年１月徴収分から住民税については平成１９年６月徴収分から廃止になります。

平成１９年度から税源移譲によって個人住民税が変わります。

問合せ　市民税課☎３３－４１０７※申告期間中（土日を除く 2/26㈪～ 3/15㈭）は、やつしろハーモニーホール申告会場特設電話☎３５－５５６６へ

市県民税申告相談受付日程・会場

受付時間 9:00 ～ 16:00

※駐車場が混雑します。なるべく公共交通機関をご利用ください。

	指定校区・町内・行政区	指定日	会場
旧八代市	**（午前）**二見洲口町・二見本町・二見赤松町 **（午後）**二見下大野町・二見野田崎町	2/15㈭	二見公民館
旧八代市	**（午前）**日奈久新開町・日奈久大坪町・日奈久新田町・日奈久山下町・日奈久竹之内町・日奈久浜町・日奈久東町・日奈久中町 **（午後）**上記以外の日奈久校区	2/16㈮	南部市民センター
旧八代市	東町	2/21㈬	僻地集会所
旧八代市	代陽・八代・龍峯	2/26㈪・27㈫	やつしろハーモニーホール 1階多目的ホール
旧八代市	太田郷	2/28㈬・3/1㈭	
旧八代市	松高・郡築・昭和	3/2㈮・5㈪	
旧八代市	植柳・麦島・宮地	3/6㈫・7㈬	
旧八代市	高田・金剛	3/8㈭・9㈮	
旧八代市	八千把	3/12㈪・13㈫	
千丁町	**（午前）**上土・上外牟田・下外牟田 **（午後）**北村・太牟田塘	3/6㈫	千丁支所２階大会議室
千丁町	**（午前）**北吉王丸・南吉王丸 **（午後）**新牟田一・新牟田二	3/7㈬	
千丁町	**（午前）**新牟田三 **（午後）**東牟田	3/8㈭	
千丁町	**（午前）**西牟田上・西牟田下 **（午後）**二の丸・八代新地・川開	3/9㈮	
東陽町	**河俣** **（午前）**久木野・鹿路・座連・坂より上 **（午後）**美生・鶴下・鶴中・鶴上	2/19㈪	東陽支所２階大会議室
東陽町	**南** **（午前）**種山・杉の本・早瀬・陣内 **（午後）**赤山・栗林・平野団地・平野・黒渕	2/20㈫	
東陽町	**小浦** **（午前）**重見・内の原・箱石 **（午後）**新開・館原	2/21㈬	
東陽町	**北** **（午前）**西原・五反田・新里 **（午後）**椎屋・差野・畑中	2/22㈭	
鏡町	**（午前）**駅前・下有佐・有佐 **（午後）**中島・下村	2/26㈪	鏡支所３階大会議室
鏡町	**（午前）**内田１～10 **（午後）**内田11～19	2/27㈫	
鏡町	**（午前）**鏡村 **（午後）**津口・芝口・野崎	2/28㈬	
鏡町	**（午前）**上鏡・鏡町１～５ **（午後）**鏡町６～14	3/1㈭	
鏡町	**（午前）**宝出・外出 **（午後）**北出・大還	3/2㈮	
鏡町	**（午前）**貝洲・硴原 **（午後）**塩浜・北新地	3/5㈪	
泉町	**9:30～10:30** 板木・保口	2/19㈪	板木集会所
泉町	**11:00～12:00** 久連子	2/19㈪	久連子古代の里
泉町	**14:00～16:00** 椎原・朴の木・小原	2/19㈪	やまびこ荘
泉町	**9:30～12:00** 上樅木・下樅木	2/20㈫	泉第八小学校
泉町	**13:30～15:00** 西の岩・黒原・葉木	2/20㈫	佐倉荘
泉町	**（午前）**柿迫地区 **（午後）**栗木地区	2/22㈭	泉支所
泉町	**（午前）**下岳地区 **（午後）**泉町全地区	2/23㈮	
坂本町	**（午前）**下深水・平野 **（午後）**上深水・嶽・九折・板ノ平	2/27㈫	深水生活改善センター
坂本町	**（午前）**下鎌瀬・上鎌瀬・三坂・西鎌瀬・与奈久 **（午後）**中津道・枳之俣・横様・市ノ俣・瀬戸石	2/28㈬	中津道公民館
坂本町	**（午前）**古屋敷・早水・日田地・稲入・大平 **（午後）**登俣・辻・日光・責・川原谷	3/1㈭	八代市生活館（旧坂本村生活館）
坂本町	**（午前）**破木・女原・寺前瀬・石丸・中畑 **（午後）**下鶴・中鶴・上鶴	3/5㈪	田上地区館（旧田上小学校）
坂本町	**（午前）**板持・大門瀬 **（午後）**鬼丸・陣之内	3/7㈬	久多良木地区多目的集会施設
坂本町	**（午前）**馬場・小川内 **（午後）**山口・板練	3/8㈭	
坂本町	**（午前）**古田・小川・袈裟堂・段・横石 **（午後）**下今泉・上今泉・原女木・川口	3/9㈮	西部地区多目的集会施設
坂本町	**（午前）**坊ノ木場・上片岩・下片岩・油谷・坂本・松崎・渋利 **（午後）**合志野・荒瀬・藤本・大門・佐瀬野・下葉木・上葉木	3/12㈪	坂本町公民館
坂本町	**（午前）**中谷川口・馬廻・小崎・衣領・木々子・小崎辻・大林 **（午後）**生名子・瀬高・下代瀬・指定日に申告できなかった人	3/13㈫	
全市内	上記の指定日に申告できなかった人	3/11㈰・14㈬・15㈭	やつしろハーモニーホール 1階多目的ホール

※休日の申告相談は、３月１１日㈰にやつしろハーモニーホールで行います。

申告に必要なもの

◆印鑑

《所得（収入）に関するもの》

▼給与や公的年金の申告…源泉徴収票

▼営業・農業・不動産の申告…収支内訳書（売上げ伝票・仕切書や帳簿など収入金額の詳細や各種経費の領収書、１８年中に購入した減価償却資産の領収書、土地改良費、農業共済掛金の領収書など経費が証明できるもの。）

◆一時所得や保険満期一時金などの証明書

▼配当所得…金融機関発行の源泉徴収票や支払明細など

▼その他…個人年金・講師料・謝金など各種報酬の支払明細

《控除に関するもの》

◆社会保険料（国民健康保険・国民年金掛金・介護保険料など）、生命保険、損害保険などの支払証明書、医療費などの領収書

営業等・農業・不動産の収入がある人は、収支内訳書を事前に記入し、申告会場にお持ちください。